

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	YCCもこもこ守口教室		
○保護者評価実施期間	2026年 2月 1日		～ 2026年 3月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	56	(回答者数) 40
○従業者評価実施期間	2026年 2月 1日		～ 2026年 3月 31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 4月 22日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)と思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	それぞれの特性やニーズに合わせた支援の充実さ	公認心理師など、専門的な資格を持った職員が、保護者様からの情報や発達検査の結果をもとにそれぞれのお子様に向けた支援内容を考えています。	将来の自立に向けて、引き続きお子様1人ひとりにとって適当な支援を行い続けるため、分析、聞き取り、観察を丁寧に行います。
2	ご家族様への相談支援	事業所の活動に関することのみならず、ご家族様の様々なご心配(進路のこと、園・家庭生活での困りごと、手続きのこと等)に対し、相談内容に制限を設けず、一緒に考えることをモットーとしています。 必要に応じて、情報提供や機関連携も図っています。	相談に対し、より適切な支援を行えるよう、関係機関との連携を通じた関係の向上を図ります。また、福祉、教育、労働等、関係する制度の情報収集及び情報提供を行います。
3	支援計画書の内容が充実している	前回の計画書更新から半年のお子様の状態像や目標への達成度の評価を行っており、保護者様のみならず、小学校高学年のお子様からのニーズも聞き取りをしています。また、目標に対しての具体的な支援内容としてステップアップの方法を明示しており、他の指導員がお子様へ対応しても安定した支援を行えるよう、スタッフ間の留意事項も記載しています。	必要に応じて、計画書更新時期より前に目標が達成された際には、保護者様との面談を経て、半年以内に計画書の更新を行い、ニーズに対応できるよう支援の見直しを行います。

	事業所の弱み(※)と思われること ※事業所の課題や改善が必要と思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者間の交流の機会の少なさ	事業所として、保護者会や保護者向け研修会の企画を、参加希望者に対して実施しているところではありますが、企画意図も含めて、保護者に周知ができていない側面はあります。	今後も企画自体は随時行うものとし、企画毎のお知らせ(文書、LINEなど)を行い、参加希望者を募るとともに、疑問や心配点に適切に対応できる体制を構築します。
2	地域交流の機会の少なさ	個別支援を中心とした事業の性質上、不特定者との交流を希望しない方もいらっしゃることもあり、機会の実施は馴染まないところがあると考えています。	個人情報の保護を前提とし、希望者を募る形式で、「学び」の一環として、世代間交流や機関交流の機会は企画していければと考えています。
3	ご家族様に対する支援プログラムの少なさ	年に2回の茶話会や顧問SVの配属により、3～5か月に1度程度は保護者を対象にした支援プログラム(ペアトレ・進路相談会等)を開催しておりますが、定期開催には至っていない点と参加率の低さが挙げられます。	手紙配布の徹底と教室内での掲示場所を変更し、送迎のある保護者様には目の届きやすい場所に掲示を行います。 また、必要に応じて保護者様からのニーズに則した内容であれば、声かけを積極的に行い、今後のプログラムの定期開催やアンケート等を用いて内容の充実に努めます。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 YCCももこ守口教室

公表日 2026年 4月 23日

利用児童数 56

回収数 40

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	40					
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	38			2		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	34	2		4	施設内は問題ないが、フロアに行くまでになっており、身体に障がいのある方には階段しかないで身体に障害がある場合は厳しいのではと感じる場合がある。	建物の構造上、フロアへは階段のみとなっており、身体に障がいのある方にはご負担となる場合があります。必要に応じて安全に配慮しながらスタッフが対応いたします。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	38			2	とても配慮されていると思います。	温かいお言葉をありがとうございます。今後も環境づくりに努めてまいります。
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	37	1		2		
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	39			1		
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	38			2		
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	37			3		
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	37		1	2		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	37	1		2		
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。	13	5	8	14	ももここの活動としてはないが、個人的には児童クラブや友達と遊ぶ機会はある。	
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	37	1		2		
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	37	1		2		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	27		2	11		
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状態について共通理解ができていると思いますか。	38			2	充分対応して下さいと思います。	今後も保護者の方との連携を大切に、子どもの状況共有に努めてまいります。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	33	2	1	4	私は面談を求めているのでわかりません。	個別支援計画書更新時や必要に応じて、対面またはオンライン面談を実施しております。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	34	4		2		
18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	18	4	3	16			

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	37			3		
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	37			3	いつも丁寧に関わってくださっています。	温かいお言葉をありがとうございます。今後も子どもや保護者の方との意思疎通を大切にまいります。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	28	3		9		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	39			1		
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	33	1	1	5		
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	25	1	1	13		
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	36	2		2		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	31			9	そういう事がなかったためわからないにしました。	幸い、当事業所での事故は発生しておりませんが、発生時における連絡、対応体制は構築しております。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	40					
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	37	3			子どもの様子から先生方の愛情が伝わってきます。ありがとうございます。	保護者様からのニーズを含め、お子様からのニーズを大切に、楽しく通所いただけるよう、今後も精進して参ります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	38	2			親ではこんなにきちんと関われないと思います。本当に感謝しています。	引き続き、お子様ならびに保護者様にも満足のいただける支援を行って参ります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		YCCもこもこ守口教室				公表日	2026年 4月 23日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		大部屋、個室、ソファがある空間など、お子様の状態に合わせた場所の提供を行っております。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		基本人員+加配の形をとっております。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		学習支援の机は、視覚的な刺激を低減できるような、机を囲む形態のものを使用しています。	事業所内は段差などありませんが、3階に位置しているため、来所には階段を使用する必要があります。事故防止のため張り紙など注意喚起を行っております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		利用時間枠ごとに活動場所の清掃・消毒を行っております。利用者の年齢に合わせて使用する机や椅子を変えるなど、学習に集中しやすい環境を整えられるよう日々努めています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		面談や相談をするための個室を用意しています。また、気持ちを落ち着かせるために個室を使用することもあります。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		利用者の目標や日々の課題について、定期的に職員間で話し合う機会を設けています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		全ご利用者様に事業所への評価についてご意見を賜り、課題を認識し、その改善策について懸賞と実施を行っております。また、随時ご要望やご意見を承っております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		利用者の目標や日々の課題について、定期的に職員間で話し合う機会を設けています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	外部評価の制度は導入しておりません。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		職員の資質の向上を目的として、様々なテーマの研修を月2回以上実施しています。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		事業所のホームページ上に支援プログラムを公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		事前に保護者と児童それぞれに面接を行っています。開始後も支援現場で様子を観察し、モニタリング会議を経て支援計画書を作成しています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者、及び全職員が交流の機会を通じた児童理解に努めており、支援に反映するよう心掛けています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画に置いて、短期目標・長期目標をそれぞれ設定し、全職員で共有し、その目標に沿った支援を実施しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		事業所共通のアセスメントツールを活用するとともに、支援中の表情や態度も含めた行動観察に気を配り、その経時的変化も含めてアセスメントとしています。	アセスメントツールはスクリーニングと共有化に有用ですが、相談・行動観察も組み合わせ、多角的に把握するよう努めています。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	「本人支援」は、利用するすべての児童にいわゆる5領域に留意した支援を実施しており、個別支援計画書にも位置づけています。「家族支援」は、児童の家族の安心も大切と捉え、家族からのあらゆる相談に応じる体制を講じています。「移行支援」は、進路に関する相談や情報提供を積極的に行い、必要に応じて移行先との連携も行っています。「地域支援・地域連携」は、保護者のニーズに応じて、保育園等連携を行っています。	移行・地域支援においては、対象が限定的なことから、より広範な連携促進を図っていくためにも、積極的な情報提供に努めます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	毎日、提供時間前に職員間で情報共有を行い、活動内容を検討しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	お子様の状況や保護者様のニーズに沿ったプログラムになるように工夫をしています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	お子様の状況に留意し、個別と集団での活動を組み合わせた計画を作成しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	支援開始前には必ず全職員間で情報共有を行い、活動内容や役割分担を検討しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	全体の支援の終了後、担当児童についての気づきや、小集団活動での各児童の様子を共有し、次回以降の支援の改善点の検討を行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	支援終了後は記録に残し、児発管の確認後、毎月保護者様にお渡ししております。また、次の支援に繋がる情報共有を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	個々の計画の目標に向けた支援を実施できているか、定期的にモニタリングを実施しており、適宜計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	○	自立支援と日常生活の充実のための活動、創作活動、生活技能の向上は活動内容に取り入れています。事業の形態上、地域交流の機会の提供は実施できておりません。	個別支援を主軸とした支援形態ということもあり地域交流はなじまない側面がありますが、個人情報に配慮した交流の形についての検討は行っています。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	児童のニーズも重視し、個別支援計画に反映の上、目標に向けた確認を行っています。明確でない場合においても、普段の支援を通じてニーズの把握に努め、反映させるよう努めています。	こどもの年齢や特性により明確なニーズ把握が難しい場合、保護者さまより普段の様子を伺うなどの情報収集を行い、精度を上げるよう努めたいと考えています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	相談支援事業所等関係機関会議に当たっては、児童発達支援管理責任者は必ず参画し、時間等の条件が合えば担当指導員も帯同します。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	協力医療機関や相談支援事業所と連携する機会を設けております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	保護者様から希望がある際に、学校と連携、情報共有を行っております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前所属機関との情報連携の仕組みは確立されていないものの、適宜の共有を通じて、相互理解を深めたいと思います。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		学校卒業後の福祉サービス機関とも、今後適宜の共有を通じて、情報連携を図ります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		今後、積極的な参加を検討しております。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○	交流を目的とした活動機会は現時点では設定しておりません。	個別支援を主軸とした支援形態ということもあり、地域交流はなじまない側面がありますが、個人情報に配慮した交流の形についての検討は行います。
33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		今後、積極的な参加を検討しております。	

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎の際に保護者様から日頃の様子聞き取りや、取り組み内容の報告を行っています。また、毎月、活動の様子などを記した記録をお渡ししております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ペアレントトレーニングの形はとっておりませんが、保護者様の相談には積極的に応じ、面談の際にお話を伺っております。研修会などの情報提供は行っております。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に、重要事項説明書による丁寧な説明を心がけております。また、不明な点はいつでもお問い合わせいただけるようお知らせしています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		事業の中でこどもの気付きを共有し、願いを把握するようにするとともに、保護者等に対してはいつでも相談が可能なことをお伝えし、支援に反映するよう努めています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		計画書をもとに、支援内容の説明を行い同意を得ております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		事業所に関するごのみならず、あらゆるご相談に応じる旨をお伝えしており、ご心配点について一緒に考え、内容に応じた適切な提案や情報提供を行うよう努めています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の交流や情報交換、意見交換の場としての保護者会を実施しています（全員に案内し、参加は希望者）。	きょうだい同士の交流を狙いとした機会の提供は、現時点では実施しておりません。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情の際の事業所での連絡先と対応について、契約時の説明で明示するとともに、行政の相談窓口も示しています。発生時には、組織として速やかに対応を行います。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		活動内容の発信ツールとして、個人情報に配慮の上で、ホームページ内のブログやインスタグラムを活用しています。また、相互の連絡ツールとして、LINEを利用しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約内容に個人情報保護方針に関する規定を設けており、遵守に努めています。了承なしの外部への情報提供の禁止、個人ファイルの鍵付きロッカーへの保管、また、個人情報が記載された書類は、不要になった際に必ずシュレッダーをしています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		拡大版契約書や情報機器の活用、支援のための空間や物品の選定等、想定される合理的配慮を行っています。不十分さが確認された場合、速やかに対策を行います。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		個別支援型の事業の性質上、個人情報の関係もあり、地域との交流を狙いとした事業は馴染みにくいと考えますが、行政主催の事業には参画しています。	個人情報に配慮の上で、地域の交流のイベントの周知など、参加を希望される方が参加しやすい環境づくりに努めます。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種事象別のマニュアルを策定し、関係者への周知及び発生時の役割分担等の設定を行っています。また、職員を対象とした関連する研修は適宜実施しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		感染症並びに自然災害における各BCPを定めるとともに、安全計画に基づく物品確認や研修実施、発生時の役割確認を定期的に行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		ご利用前の面談において、身体的状況及び緊急時の対応法について確認しています。その後新たな要配慮事項があれば、同様の確認を行います。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		保護者様とアレルギーの有無の確認を行い、全職員間でも情報共有をしています。	

非常時等の対応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、事業所の安全管理面について定期的な確認を行い、不備発見の際には速やかな対策を施すよう努めている。また、関連する事柄についての各研修会も行っています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		緊急時における対応について、契約時に重要事項として説明し、発生時における速やかな連絡、安全確保に向けた防災教育の実施等、必要事項について周知を図っています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事故防止のための重要な取り組みと位置づけ、積極的な報告を奨励しています。報告内容は自事業所に留まらず、法人全体の意識向上のために、個人情報配慮の上で全体共有をしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		各事業所の管理者を委員として、法人としての虐待防止委員会を設置し、職員向け虐待防止マニュアルの策定や虐待防止研修の実施をしております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束（行動制限）は原則禁止ですが、やむを得ず適用する場合の3要件（切迫、非代替、一時）について、保護者様に契約時に明示し、同意を得るとともに、計画書にもその旨を掲示しています。	